

STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元
東電・柏崎刈羽原発差止め
市民の会
新潟市中央区白山浦1-
238-6
TEL/FAX
025-288-6611
市民の会年会費 1,000円

第22回口頭弁論

2018年3月1日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の第22回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動に参加しました。

原告の意見陳述

原告の菅井益郎さんは柏崎市に合併前の高柳に生まれ、1969年以降、公害

研究と原発反対運動を車の両輪でやってきました。足尾鉍毒事件を研究された菅井さんは「鉍毒を完全に防ぐ技術がなかった時代、加害源を断つことを真つ先にしなければならな

かったが、利益優先で安全対策をせず、被害を拡大させた。根本的な対策が出来ないものは中止すべきだ」と強調しました。菅井さんは「福島第一原発事故も地震国でありながら東京電力が津波対策を怠ったために起きたことは既に各地の裁判所の判決で明らかになっている。放射性廃棄物対策が出来ぬまま原発を運転し続けることは将来世代に取り返しのつかない負担を強いる」と訴えました。

弁護団からの主張

和田光弘弁護団長は準備書面(60)で「テロ対策の不備」について東電を追及しました。新規制基準では、特定重大対象施

設に対するテロや航空機衝突対策が追加され、新規制基準制定後5年以内に設置となりましたが、最近になり本体施設工事認可後5年以内に延期されました。政府は、北朝鮮のミサイルの脅威を煽る一方で、原発が武力攻撃を受けた場合の想定はせず、矛盾した政策を取っています。

高野義雄弁護士は準備書面(61)で「火山の問題」について取り上げました。昨年12月、広島高裁が火山噴火の危険性などを理由に四国電力伊方原発3号機を差止める仮処分決定をしました。それを受け、柏崎刈羽原発についても火山の影響を検討しました。東電は火山の降下物を35cm、積雪を115・4cmで想



原告の菅井益郎さん(右端)が意見陳述



裁判前の報告集会の様子



古町の街頭宣伝

定しています。しかし、一般建築物に対する行政庁の規則の値でさえ、柏崎市平野部を130cmと定めています。81年から12年の最深積雪は171cmで、東電の想定は甘く見積もっています。高野弁護士は「火山による降下物と積雪が重なれば、建屋が荷重に耐えられない可能性がある」と指摘しました。

海津諭弁護士は6、7号機のフィルタベント設備について求釈明を申し立てました。東電は今年2月になり、6、7号機のフィルタベント設備が、液化化の影響で損傷する可能性があることを明らかにしました。求釈明では、①液化化によってどのような危険性があるのか、②いつ問題があることを把握したの

か、③具体的なデータの開示を求めています。次回口頭弁論期日は5月28日になります。

市民の会の活動

市民の会の会員数は、現在、約千五百人を推移しており、会費納入者数は年々減少しています。新規サポーターの獲得が差し迫った課題になっています。当初二千人の会費で財

政を想定しており、この間、カンパによって財政が賄われてきました。新規サポーターの獲得とカンパを改めて皆様にお願ひします。

市民の会は口頭弁論期日前に古町十字路で街頭宣伝行動を毎回行ってきましたが、今回は県知事選挙の期間中にあたるため中止となりました。次回の行動については、市民の会ニュースやフェイスブックでお知らせをします。引き続きご支援をよろしくお願ひします。

第23回口頭弁論期日のご案内

日時：2018年5月28日（月）午後3時～

場所：新潟地方裁判所

【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）、原告／サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2018年5月23日（水）午後5時（厳守）

(2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

(3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも新潟県弁護士会館。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会（弁護団から裁判の概略をご説明します）

午後4時15分頃～（裁判終了後）報告集会・記者会見

【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思ひます。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしくお願ひします。